

# 平成25年度

## 事業報告書

- ・法人本部 (P.4～P.5)
- ・西区事業所 (P.6～P.11)
- ・東成育成園 (P.12～P.15)
- ・港エリア (P.16～P.22)
- ・福島エリア (P.23～P.28)

社会福祉法人  
大阪市手をつなぐ育成会

## 目 次

平成25年度 法人 事業報告	1 頁
平成25年度 法人本部 事業報告	4 頁
平成25年度 西区事業所 事業報告	6 項
平成25年度 東成育成園 事業報告	1 2 頁
平成25年度 港エリア 事業報告	1 6 頁
平成25年度 福島育成園 事業報告	2 3 頁

## 平成 25 年度 法人事業報告

### 1. 事業概要

当法人は平成 7 年 12 月の設立以来、措置制度の下で順調な施設経営を行ってまいりましたが、支援費制度、障害者自立支援法へと制度変更に対しては円滑な移行が図られ切れず、平成 22 年度決算では法人総体でも法人設立以来初の赤字決算に至りました。

平成 23 年 6 月からは赤字体質の脱却を目指すため、「経営改革・財政再建プログラム」を基に今日まで、理事長、副理事長、常務の三役をはじめ各施設長と事務局で、各種事業の見直しや施設経営上における様々な問題について、事業のスクラップアンドビルドを基本に根本的な解決に向けた取り組みを強力に進めて参りました。

その結果として平成 24 年度には、人員配置の効率化、各事業の収支改善、人件費の抑制方策の検討を重ねた結果、新規採用の停止、有期労働契約職員の雇い止め、非常勤職員の 70 歳定年制の導入、業務の外部委託化の検討を実施するのと同時に、簡素で効率的な施設経営を目指すため、平成 25 年 1 月には、入所更生施設の福島第一育成園と通所更生施設の福島第二育成園を統合する等、積極的な取り組みを進め、緊急避難的ではありますが赤字決算を回避することができました。

さらに平成 25 年度においては、継続して赤字に陥らないように経営改善を行いながら、職員の質の向上を目指すため、遅まきながら人事考課導入に向け目標管理を試行的実施や資格取得にかかる受験料補助制度の創設を行い、職員の自発的な資格取得を奨励する取り組みも開始しました。

このような取り組みの最中の 10 月に福島育成園で入所部門の利用者様の誤嚥事故が発生し、職員による懸命な応急処置も功を奏せず、搬送先の病院で死亡するというあってはならない悲しい事故となりました。この事故を受け、各事業所では利用者支援におけるリスクの再点検を行うとともに、再発防止に向け職員の勤務体制の変更等を実施し、平成 26 年度の各事業所における職員体制の在り方についても施設長を中心に検討を実施しました。また、福島育成園では看護職員が非常勤であったものを 2 月に新規採用試験を実施し、平成 26 年度から正規職員として看護職員を配置することにしました。今後は資格を有している専門職の採用についても前向きに検討を行う方向で考えています。

また、港エリアの事業所で適正規模に向けた事業種別の見直しを実施し、港育成園と港第二育成園の有機的な施設運営を目指すため検討を行いました。平成 26 年度からは、港育成園で生活介護（20 名）と就労継続支援 B 型（30 名）から生活介護（50 名）に一本化し、港第二育成園では、就労移行支援と自立訓練（生活訓練）（20 名）のうち、自立訓練（生活訓練）を就労継続支援 B 型（30 名）に変更することにしました。併せて、旧法通勤寮から宿泊型自立訓練に移行した支援センターについては、収支均衡の見通しがたたず破綻状態となるため、抜本的な事業変更を実施する以外の選択肢は無いとの判断から 3 月末で事業廃止をし、リニューアル工事を実施して平成 26 年度からはグループホームに事業移行する予定となりました。

福島育成園では、空調機器の更新工事に先立ち、園舎の建物診断を実施したところ

修繕を要する箇所が幾つか見つかり、平成 26 年度には空調機器の更新を行うとともに複数年に渡る計画を立てたうえで建物修繕を行うことにしています。

当法人が進めてきた 3 年間の「経営改革・財政再建プログラム」により、色々な取り組みを進めてきた結果、軌道に乗りつつありますが、今後はハード面においては計画的な施設修繕を進め、ソフト面では利用者ニーズに沿った支援を行うため職員のスキルアップや人材確保を行い、将来に渡り利用者の安全確保と安定した法人経営ができるよう、現状に満足することなく種々検討を図って参りたいと考えています。

## 2. 障害福祉サービス事業

### ア 東成育成園の経営

(生活介護 25 名 就労継続 B 型 25 名)

### イ 港育成園の経営

(生活介護 20 名 就労継続 B 型 30 名)

### ウ 港第 2 育成園の経営

(自立訓練・生活訓練 20 名 就労移行支援 30 名)

### エ ワークスいけじまの経営

(就労継続支援 B 型 20 名)

### オ 大阪市育成会地域生活支援センターの経営

(宿泊型自立訓練 20 名)

### カ 福島育成園の経営

(生活介護 100 名 施設入所支援 40 名)

### キ 移動支援事業・居宅介護・重度訪問介護事業 (西区事業所)

### ク 共同生活介護事業・共同生活援助事業

(ケアホーム・グループホーム 2 ケ所 うち 1 ケ所は 5 月に統合)

### ケ 短期入所事業 (大阪市育成会地域生活支援センター、福島育成園)

### キ 相談支援事業 (西・東成・港・福島の 4 事業所)

### ク 日中一時支援事業 (東成・港・港二・福島の 4 事業所)

## 3. 各種福祉事業

### (1) 知的障がい児親子通所事業 (大阪市委託事業)

児童数 300 名・指導回数 1,050 回

### (2) 知的障がい者地域活動支援事業 (大阪市委託事業)

知的障害者レクリエーション 23 回 延べ 568 人

### (3) 障がい児等療育支援事業 (大阪市委託事業)

### (4) 障がい者就業・生活支援センター事業

(西部地域就業・生活支援センター) (大阪市委託事業)

### (5) 知的障がい者雇用促進事業

(大阪知的障害者雇用促進建物サービス事業協同組合受託事業)

### (6) 知的障がい者移動支援従業者養成研修事業

(平成 25 年度は最低催行人数に満たなかったため中止)

(7) 区障がい者相談支援センター事業 (大阪市委託事業)

#### 4. 各種行事・催事の実施及び共催

- (1) 第13回大阪市障害者スポーツ大会  
於：大阪市長居陸上競技場他 5月19日(日)～6月2日(日)
- (2) 第13回全国障害者スポーツ大会  
於：東京都 10月12日(土)～14日(月)
- (3) 第32回スポーツフェスタ2013大阪  
於：大阪市長居陸上競技場他 10月26日(土)～27日(日)

#### 5. 啓発活動

- (1) 機関紙「ふれあい」の発行  
(発行日：毎月15日 発行部数：約900部)
- (2) 指導誌「手をつなぐ」(全日本育成会発行)の購読
- (3) 法人及び施設のホームページの運用(事業案内・情報提供等)

#### 6. 研修活動

- (1) 知的障がい者移動支援従業者養成研修(年1回)  
(平成25年度は最低催行人数に満たなかったため中止)

#### 7. 会員交流活動の実施及び共催

- (1) 学齢期親子レクリエーション  
於：舞洲周辺 8月25日(日)
- (2) 第52回近畿知的障害者福祉大会  
於：兵庫県西宮市 10月20日(日)
- (3) 第62回全日本手をつなぐ育成会全国大会  
於：大分県別府市 11月9日(土)～10日(日)
- (4) 第13回大阪市手をつなぐ育成会大会  
於：クレオ大阪南 11月24日(日)
- (5) 大阪市手をつなぐ育成会懇親会  
於：KKRホテル大阪 12月6日(金)
- (6) 2014年新成人と還暦を祝うつどい  
於：KKRホテル大阪 1月12日(日)
- (7) バレンタインコンサート  
於：クレオ大阪南 2月9日(日)
- (8) 2014年近畿ブロック魅力ある小規模事業所づくり研修会  
於：長居障がい者スポーツセンター 2月16日(日)
- (9) 余暇活動の支援

## 平成 25 年度 法人本部 事業報告

### 社会福祉事業を実施する法人本部 事業計画

#### 1. 事業実施概要

平成 25 年度は大阪市補助金（自主活動育成補助金）が廃止となり、また、委託事業である地域活動支援事業の仕様も変更され、法人本部で実施してきた各種事業についても、一般市民向け事業と会員向け事業の仕訳を行いました。前者としては事業実施主体の育成会が主催する事業とし、後者は会員組織としての育成会が主催する事業として明確に分けました。

法人経営面においては、法人内各事業所で人員が減ってきている中、効率的に業務を実施するため、平成 25 年度より試行的に目標管理制度を導入し、人材のスキルアップを図りました。併せて、エリアや施設の枠組みを超えて職階ごとに横断的な研修会等の実施についても検討し、平成 26 年度から職員のスキルアップと事業所のリスクマネジメントについての検討会を組織することになりました。

また、法人内事業所を所在地ごとのエリアで再編、各種課題については、エリアを単位とした中で課題検討を行い、港エリアでは事業種別の変更に至りました。今後は施設横断的に法人全体の共通する課題を精査する部門を編成し、法人固有職員が主体となって検討を行い、永続的に安定した法人経営を実施できるようにします。

#### 2. 実施事業

##### (1) 知的障がい者地域活動支援事業

知的障がい者の余暇活動を促進するため、ボウリング教室、ヨガ教室、クリスマスコンサート等の余暇活動を土曜日または日曜日に不定期に年間 15 回実施を予定し、必要な支援を行います。

##### (2) 知的障がい児親子訓練事業

在宅で知的な障がいのある児童（幼児）または知的な障がいの疑いのある児童（幼児）とその保護者に、大阪市内 4 カ所で実施するグループへ通所していただき、児童には集団の中で基本的な生活訓練を行い、身近の自立能力の向上や社会適応力の促進を図ります。また、保護者には、家庭での療育の知識や技術について助言や指導を行います。

##### (3) 会員組織としての手をつなぐ育成会との協働

## 会員組織としての育成会 事業計画

### 1. 事業実施方針

会員組織としての育成会では、従来では事業計画・予算ならびに事業報告・決算については、事業実施主体の育成会の案件に混在しており、実態が見えにくくなっている状況でしたので、平成 25 年度から支部代表者会議を設置して意思決定機関としたところでありましたが、法人の役員体制の改選時期と重なり具体的な検討まで至りませんでした。全日本手をつなぐ育成会が社会福祉法人格を返上する原因のひとつとして会員の減少がありました。この課題については当育成会においても同様の状況でもあり、会員の減少を抑制するための方策検討については、やはり会員組織の主幹をなしている支部の代表者による検討が必須であると考えています。従いまして支部代表者会議の編成については、次年度に繰り越す案件となりますが、会員組織の意思決定機関としては重要な位置付けであるため整備は急務であります。

平成 25 年度では、会員の減少に歯止めをかけるためにも実施事業の再検討を行い、長年の課題でもありました本人活動支援の一部メニューの実施、本人たちによる支部の新規開設が出来ました。一方、会員の高齢化と同時に当事者の高齢化も直面している課題であります。こちらについては具体的な検討まで至りませんでした。次年度以降、会員の高齢化に向けた支援方法の検討も継続して実施します。

### 2. 主催事業

- (1) 第 13 回大阪市手をつなぐ育成会大会
- (2) 大阪市手をつなぐ育成会懇親会
- (3) 2014 年バレンタインコンサート
- (4) 2014 年近畿ブロック魅力ある事業所づくり研修会
- (5) 会員向け学習会の実施
- (6) 機関紙「ふれあい」の発行
- (7) 指導誌「手をつなぐ」（全日本育成会発行）の配布

### 3. 共催事業

- (1) 第 52 回近畿知的障害者福祉大会
- (2) 第 62 回全日本手をつなぐ育成会全国大会
- (3) 2014 年新成人と還暦を祝うつどい

### 4. 会員組織の強化

- (1) 地域ごとのサービスの充実。
- (2) 就学前及び学齢期における会員の拡大。
- (3) 会員向け事業の検討。
- (4) 本人活動支援の実施方法の検討。

## 平成25年度 西区事業所 事業報告

### I 事業概要

#### ◎相談支援事業

相談者の7割程度が知的障がいの方です。精神障がい者は地域の特定相談支援事業所との連携があるため当事業所が相談を受ける件数は多くありません。

中途障がいの方やHIVの方の相談があり支援を行っています。中途障がい者の場合は、障がいを受けるまでの生活から大きく変わる自分を取り巻く環境に適応しようとされるために実質的なサービスとともに気持ちの支援が重要です。HIVの方には家事援助(掃除・買物支援)を行っています。疾病の正しい知識が必要なことや個人情報の管理等の面から常勤スタッフが支援を行っています。今後登録ヘルパーに支援を依頼する上では、疾病の理解や個人情報の管理など細やかな配慮が、当事者・ヘルパーともに必要になります。

自立支援協議会やそよかぜ連絡会(西区地域福祉アクションプラン障がい者部会)に参加をし、他の事業所等との連携を深めました。

#### ◎移動支援・居宅介護・重度訪問介護事業

利用者・ヘルパーともに年齢が上がってきています。これまで支援をしていた登録ヘルパーが体調不良で支援が不可能になり、新しいヘルパーへの移行が難しい場合に支援が中断するケースも出ています。

昨年の9月に登録ヘルパーの更新を行いました。235名の方に更新の案内を送付しましたが、更新につながったヘルパーは8割に満たない180名です。

ヘルパー養成研修も2月に実施予定でしたが、受講者が集まらず26年度へ延期をすることになっています。

### II 事業内容

#### ○ 西区障がい者相談支援センター

##### 1、年間受付・支援件数

	受付件数(延べ人数)	支援件数(延べ人数)
視覚	0	0
聴覚	1	1
肢体	2	2
内部	11	11
知的	316	316
精神	69	69
障害児	0	0
重複	7	7
その他	31	31
合計	437	437



## 2、年間相談受付及び支援実施件数

	福祉サービス・利用援助	社会資源の活用	社会生活力	ピアカン	権利擁護	専門機関	その他	合計
視覚	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0
聴覚	0	0	0	0	0	0	0	0
	1	0	0	0	0	0	0	1
肢体	0	0	0	0	0	0	0	0
	2	0	0	0	0	0	0	2
内部	4	0	0	0	0	0	2	6
	4	0	0	0	0	0	1	5
知的	19	158	0	0	0	0	41	218
	53	16	0	0	0	0	29	98
精神	11	3	0	0	0	1	11	26
	16	4	3	0	0	0	20	43
障害児	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0
重複	2	0	0	0	0	0	0	2
	5	0	0	0	0	0	0	5
その他	7	0	0	0	0	0	0	7
	13	0	0	0	0	0	11	24
合計	43	161	0	0	0	1	54	259
	94	20	3	0	0	0	61	178
総合計	137	181	3	0	0	1	115	437

- 上段は継続支援対象者からの相談件数
- 下段は継続支援対象者以外(単発)からの相談件数

## 3、年間相談受付ルート

直接本人	家族	知人等	サービス事業	行政機関	医療機関	福祉施設	その他	合計
258	52	1	87	16	8	6	9	437

#### 4、年間相談等の実施方法

電話	来所	訪問	その他	合計
179	93	158	7	437

#### 5、地域との連携（年間参加回数）

自立支援協議会 6回

西区障がい者・児ネットワーク『そよかぜ』正会員として参加 13回

- ・8/23(土)・24(日) 日吉夏祭り…出し物(輪投げ・景品)の担当
- ・11/3(日) 西区民まつり「文化のつどい」…アンケート回収の受付
- ・11/31(土)、12/1(日) 一緒にやりましょ!!そよかぜまつり  
…31日:前準備 会場施設、1日:相談コーナーでの相談
- ・12/6(金) 障がい者週間キャンペーン啓発物品配布(九条駅前)参加
- ・2/28(金) 障がい者あれこれ～聞いて聞いて私たちの声パート9～(講演会)…非常食準備
- ・9/13(金)・3/14(金) 西区「障がい者相談の日」相談員として参加協力

#### 6、年間計画相談実施件数

視覚	聴覚	肢体	内部	知的	精神	障害児	重複	その他	合計
0	0	19	8	43	5	1	12	2	90

#### ○ 大阪市手をつなぐ育成会 居宅介護事業所

##### 1、利用実績

移動支援・居宅介護の利用件数、利用時間を一覧にして添付(別紙)

##### 2、ガイドヘルパー養成研修会の実施

平成26年2月26日に実施予定だったが、受講者が集まらなかったため延期。

##### 3、サービス提供責任者及び登録ヘルパーの研修

ヘルパー研修(更新時に全員に実施)

平成25年9月20日・21日・10月1～4日の12回

契約更新を行った180名に対して研修会を実施。

ヘルパーの心得などを実際の苦情報告をもとに説明をおこなった。

ヘルパー人権研修

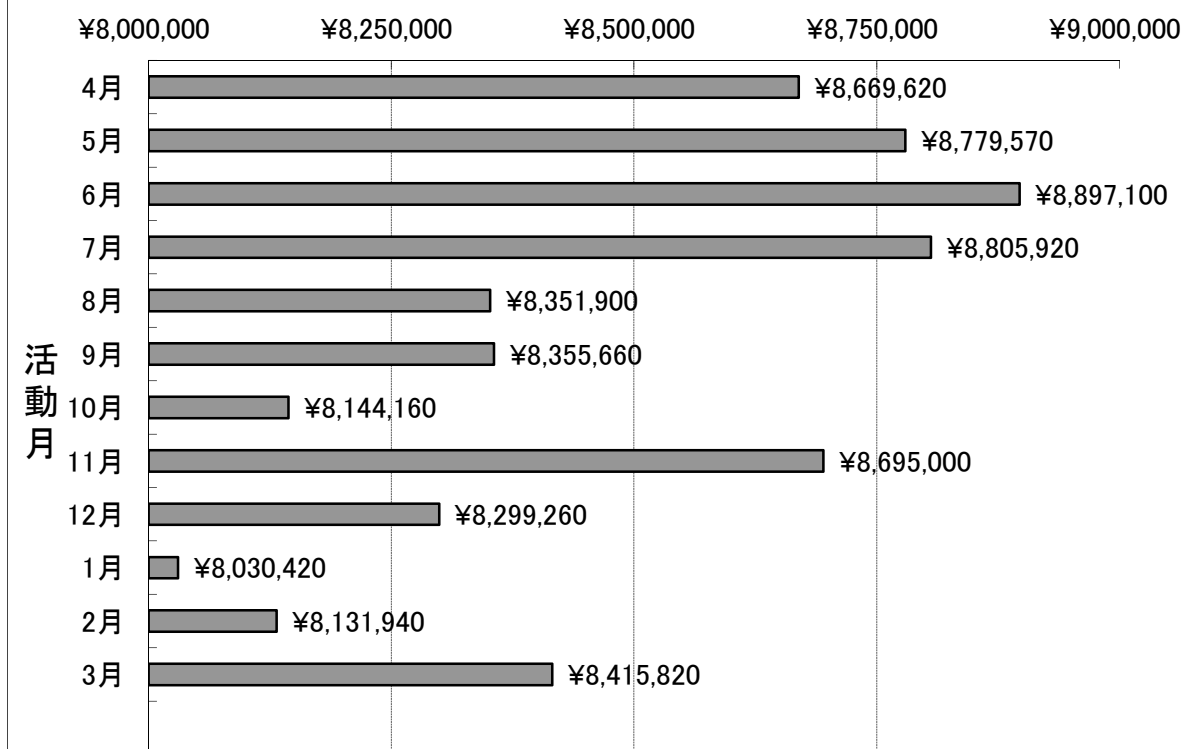
平成26年3月6～8日 6回実施 180名中53名の参加

DVD鑑賞

<移動支援の利用実績一覧表>

移動支援						
活動月	請求月	総費用額	総請求額	負担金合計	利用件数	利用時間
4月	5/10	¥8,669,620	¥8,650,484	¥19,136	248	4611.5
5月	6/10	¥8,779,570	¥8,756,024	¥23,546	254	4670.0
6月	7/10	¥8,897,100	¥8,873,828	¥23,272	255	4732.5
7月	8/9	¥8,805,920	¥8,786,596	¥19,324	263	4684.0
8月	9/10	¥8,351,900	¥8,329,764	¥22,136	239	4442.5
9月	10/10	¥8,355,660	¥8,331,738	¥23,922	251	5008.5
10月	11/10	¥8,144,160	¥8,124,734	¥19,426	248	4332.0
11月	12/10	¥8,695,000	¥8,671,368	¥23,632	252	4625.0
12月	1/10	¥8,299,260	¥8,279,944	¥19,316	238	4414.5
1月	2/10	¥8,030,420	¥8,003,310	¥27,110	242	4271.5
2月	3/10	¥8,131,940	¥8,113,462	¥18,478	247	4325.5
3月	4/10	¥8,415,820	¥8,396,880	¥18,940	246	4476.5

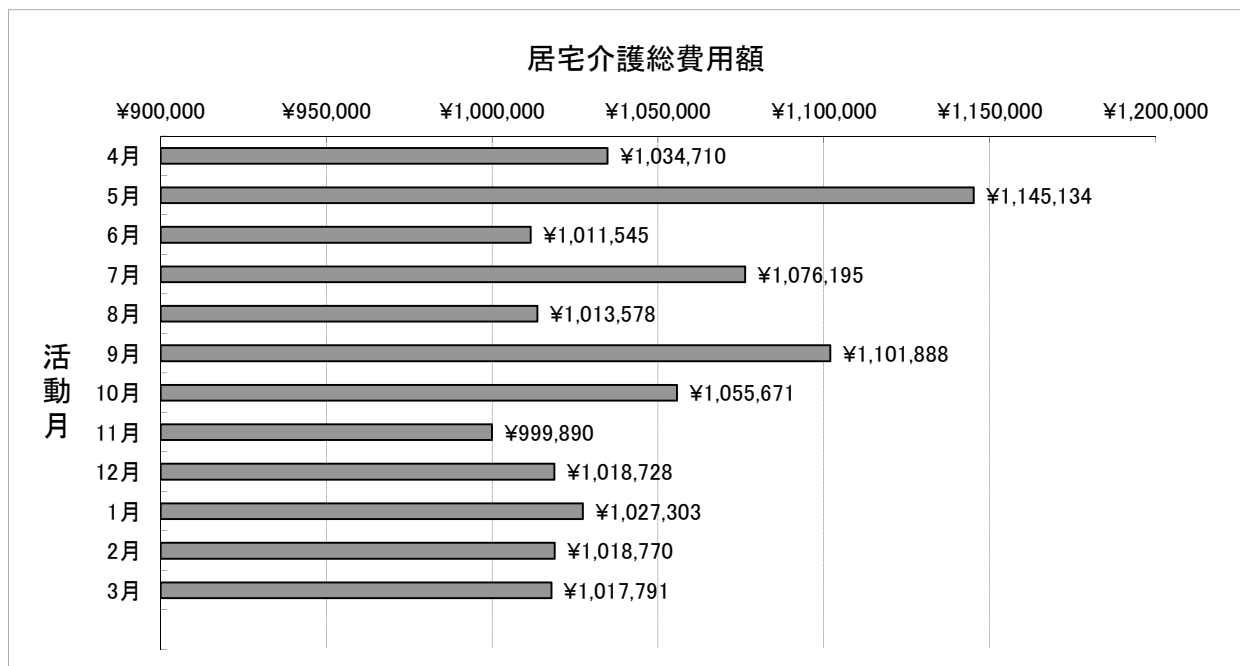
移動支援総費用額



<居宅介護の利用実績一覧表>

(別紙)

居宅介護										
総費用額	総請求額	負担金合計	利用件数	利用時間	利用時間内訳					処遇改善 (単位)
					身体	通院(伴う)	家事	通院(ない)	重訪	
¥1,034,710	¥1,034,710	¥0	51	344	37.5	135.5	95	19	57	10025
¥1,145,134	¥1,145,134	¥0	53	402.65	34.5	130	145.15	19	74	11103
¥1,011,545	¥1,011,545	¥0	46	354.7	27.5	94	140.2	14	79	9497
¥1,076,195	¥1,076,195	¥0	52	384.9	31	121.5	148.4	15	69	10439
¥1,013,578	¥1,013,578	¥0	51	354	30	118	123	16	67	9739
¥1,101,888	¥1,101,888	¥0	50	396	21	116	156.5	18.5	84	10508
¥1,055,671	¥1,055,671	¥0	53	368.75	16.5	131.5	153.75	7	60	10232
¥999,890	¥999,890	¥0	55	360	24.5	117.5	135.5	19	63.5	9695
¥1,018,728	¥1,018,728	¥0	47	355.5	25.5	103.5	156	10.5	60	9835
¥1,027,303	¥1,027,303	¥0	45	358.25	28.5	114.5	139.75	17.5	58	9958
¥1,018,770	¥1,018,770	¥0	45	356.5	20.5	117	141	21	57	9895
¥1,017,791	¥1,017,791	¥0	47	352.5	16.5	121	141	17	57	9865



<移動支援・居宅介護の利用実績一覧表>

(別紙)

移動支援			
活動月	請求月	利用件数	利用時間
4月	5/10	248	4611.5
5月	6/10	254	4670.0
6月	7/10	255	4732.5
7月	8/9	263	4684.0
8月	9/10	239	4442.5
9月	10/10	251	5008.5
10月	11/10	248	4332.0
11月	12/10	252	4625.0
12月	1/10	238	4414.5
1月	2/10	242	4271.5
2月	3/10	247	4325.5
3月	4/10	246	4476.5

居宅介護						
利用件数	利用時間	利用時間内訳				
		身体	通院(伴う)	家事	通院(ない)	重訪
51	344	37.5	135.5	95	19	57
53	402.65	34.5	130	145.15	19	74
46	354.7	27.5	94	140.2	14	79
52	384.9	31	121.5	148.4	15	69
51	354	30	118	123	16	67
50	396	21	116	156.5	18.5	84
53	368.75	16.5	131.5	153.75	7	60
55	360	24.5	117.5	135.5	19	63.5
47	355.5	25.5	103.5	156	10.5	60
45	358.25	28.5	114.5	139.75	17.5	58
45	356.5	20.5	117	141	21	57
47	352.5	16.5	121	141	17	57

## 平成 25 年度 東成育成園事業報告書

東 成 育 成 園  
(生活介護/就労継続支援B型)

### 事業概要

今年度も作業活動を日課の中心にしましたが、よりメリハリのある毎日が過ごせるよう、各事業とも定期的にレクリエーション活動を取り入れ工夫しました。また、焼菓子の外部販売の機会も積極的に活用し、それらのプログラムから、自分の好みに合わせて参加・不参加を選べるようにしました。

その他、大阪城へのお花見ウォーキングや運動会、プール、納涼大会やクリスマス会、雪遊びなどの行事も概ね月に一回の割合で実施し、様々な経験を積むことができました。

受託2年目をむかえた相談支援事業においては、区センター・一般相談・特定相談とも認知度が高まり、支援件数の伸びが見られました。また、自立支援協議会のほか、東成区障がい者支援連絡協議会（東成ing）への参画も続いており、地域福祉の一翼を担えるよう努力を重ねています。

また、汚れや老朽化が懸念されていたトイレの床と玄関前のアスファルトの改修は計画通り施工完了しました。

各事業の平成25年度事業計画に対する、一年間の実施内容並びに実績は以下の通りです。

### 《障害福祉サービス 東成育成園》

#### ◎生活介護事業

地域で安定した生活を営めるよう、それぞれの個別支援計画に基づき、事業会議等で立案・検討された取り組みを実施しました。

- (1) 生活支援として、日中における着脱や身だしなみ、食事、排泄等に必要な支援を行いました。また、介助するだけでなく、少しずつ自身でも取り組めるよう見守りや練習の機会を持ちました。
- (2) 週一回、レクリエーション活動として体を動かす機会を設け、体操やウォーキング、リレーなど体力向上・健康維持を目的とした活動を行いました。
- (3) 作業は近隣企業の協力による請負作業を中心とし、プラスチック製品の組み立てやシール貼りなどを行いました。
- (4) 年間を通じて行われた作業活動からの収益から必要経費を控除した額に相当する額を工賃として支給しました。(参照：表1)

◎就労継続支援事業（B型）

一般就労が困難な方や就労の支援を受けても雇用に至らなかった方々へ生産活動の機会を提供し、能力の向上を目指した支援を行いました。

- (1) 日中活動の多くを作業時間と設定し、近隣企業からの請負作業を積極的に行い、『働く』ことへの興味や関心が深まるよう作業室内の雰囲気作りを行いました。
- (2) 昨年度にリニューアルされた焼菓子の店舗についても、地域への定着が進み、常連のお客様も増えつつあります。また、店舗における常設販売にとどまらず、市育成会大会を始めとする福祉イベントでの販売の他、多くの一般企業へも外部販売として出かけ、述べ23回44名が参加しました。
- (3) 就労への意識を高める取り組みとして、エルチャレンジから西区役所の清掃作業の受託を引き続き行いました。そのメンバーから、1名が清掃員として就労を果たしました。
- (4) 年間を通じて行われた作業活動からの収益から必要経費を控除した額に相当する額を工賃として支給しました。（参照：表1）

《平成25年度 事業別作業収益および経費・工賃支給額（表1）》

	生活介護	就労継続B型	計
作業収益	1,571,813	5,335,811	6,907,624
計	1,571,813	5,335,811	6,907,624
材料仕入れ	263	1,414,661	1,414,924
利用者工賃	1,432,500	2,554,200	3,986,700
就労支援給与		1,227,900	1,227,900
租税公課	139,050	139,050	278,100
計	1,571,813	5,102,731	6,674,544
収入－経費＝差益	0	0	0

◎食事提供

保健所からの指導を厳守し、安全で美味しい給食の提供に努めています。また、食材仕入れの多くを地元の商店から行い、地域貢献への一役を担っています。

- (1) 給食提供は234回行いました。一食600Kcalを目安とし、利用者の実態に合わせて大盛り・小盛り等での提供や刻み食・アレルギー代替食など個別の対応を行いました。
- (2) 概ね月に2回程度の選択メニューを実施し、メインやデザートを自由に選択できるような機会を設けたり、サラダバイキングなどを行い『選ぶ』楽しみを給食の場面でも感じてもらえるよう工夫しました。

## ◎その他

### ○事業別の取り組み

生活介護事業独自の取り組みとして、専門の講師を招き『音楽の集い』や『リトミック』などを定期的に行い、体を動かしながら楽しめる時間を設けました。

就労継続B型では、『たいいく』の時間を週2～3回設け、同様に専任の講師によるエアロビクスやウォーキングなど、より運動量の多い内容での提供を行いました。

### ○地域交流

- (1) 東成母子会など地域の住民の方々にボランティアとして園内活動に参加していただき、平成25年度は142名の方の受け入れを行いました。
- (2) 会議室を地域の方々の集まりに開放し、地域活動の一助としました。
- (3) 区民祭り・ふれあい祭り等の地域のイベントに参加し、園の活動に対する啓発に努めました。

### ○職員の資質向上のための取り組み

- (1) 個別支援計画会議・事業別会議・職員会議を実施しました。
- (2) 各種外部研修会・研究会・大会等への参加を促しました。

### ○啓発活動

- (1) 大学・短大・専門学校等、7校から17名の実習生を受け入れ、実習後も園内活動へとして参加いただくなど、関係の継続を図りました。
- (2) 特別支援学校からの実習生の受け入れを行いました。
- (3) 機関紙『遊』の発行を月に一回行いました。

### ○日中一時支援事業

平成25年度の受け入れ実績：述べ45名 244回



《相談支援事業所 東成育成園》

○東成区障害者相談支援センター

東成区内6か所の指定相談支援事業所の後方支援の役割を果たすため、自立支援協議会へ参画し、保健福祉センター等、関係機関と連携を図りました。

○指定一般相談支援

○指定特定相談支援

○大阪市障害児等療育支援事業

障がい児を抱える保護者のピアカウンセリング的な要素も踏まえた取り組みを定期的に行いました。また、年に数回、専門家を招いての療育指導も行いました。

(1) 訪問や外来による療育相談および指導

(2) 障がい児とその保護者の集まり『さんぽっく』への活動支援の実施

## 平成 25 年度 港エリア事業報告書

### I エリアの運営

#### ○施設機能の見直し

1. 港育成園は、利用者様の多くが生活リズムを整え、社会適応力を高めるサービスを希望されていることから、今年度末で就労継続B型事業を廃止し来年度より生活介護の定員を増やすという結論にいたりしました。
2. 港第二育成園は、利用定員が満たせず厳しい経営状態からの改善が急務であったため、就労移行事業については10月1日より定員を10名減らし20名とし給付費のアップを図りました。また、今年度末で自立訓練事業を廃止し、来年度より新たに就労継続B型事業の開始を決めました。
3. 大阪市育成会地域生活支援センターは、赤字経営からの脱却は難しいと判断し、大阪市との協議を経て今年度末で事業を廃止しました。
4. エリア内にある事業所・サービスの連携については、まだまだ不十分な点 はありますが、職員の意識は変わりつつあります。今後は、より具体的に相互の業務を理解することで、現実的で効果的な連携を模索していきます。

#### ○人材育成

1. 研修については、各事業の役職者で構成するエリア会議に於いて協議し、役割分担して企画・実施しました。  
予定していた、虐待・権利擁護・広汎性発達障がい・救命救急講習についてはエリア研修とし、講師等を招き実施しました。また、階層に応じ外部研修にも参加し、就労支援員養成講座、エルチャレンジスタッフ養成講座などを受講し職員のスキルアップを図りました。

### II 指定障害者支援施設

#### ○多機能型事業所 港育成園（生活介護／就労継続B型）

##### 1. 生活介護事業

日中の活動の柱を作業におきながらも、利用者様それぞれのニーズに合わせた活動を提供しました。また、一泊研修（南知多方面）や食事会などを通しての生活訓練や、春の交流会、作業班懇談会などご家族様との交流の場も設けました。

また、今年度はご希望が多かった園・弁天町駅間の送迎サービスの向上を図るため運行会社に委託し便数を増やしました。

利用状況は下記の通りです。

- ① 定員20名                      在籍者数25名      （3月31日現在）
- ② 新規利用者1名              退所者0名          （平成25年度内）
- ③ 平均年齢28歳              （最高齢41歳      最年少20歳）
- ④ 障害程度区分

	3	4	5	6	計
男	0	6	5	3	14
女	1	2	8	0	11
計	1	8	13	3	25

## 2. 就労継続支援B型

作業収益の向上を目指し昨年度より若干作業時間を伸ばす曜日を設定し、作業工賃アップを目指しました。

個別支援計画作成のための面談に於いて、大半の利用者様が工賃を得る事よりも作業以外の取組みを積極的に取り入れ、安全で楽しく落ち着いて過ごせることを望まれており、生活介護への移籍を希望される方も数人おられました。また、情緒面での不安定さや突発的な行動が頻発し個別での対応を必要とされる方も複数名おり、就労継続B型のサービスのありようについて再検討を行いました。

港エリア全体の事業のバランスも考慮し、今年度末を持って本事業は廃止することにしました。尚、就労継続B型を希望される方については、港第二育成園での受け入れを行います。

利用状況は下記の通りです。

- ① 定員30名 在籍者数29名 (3月31日現在)
- ② 新規利用者1名 退所者11名 (26年4月1日付退所)
- ③ 平均年齢30歳 (最高齢46歳 最年少20歳)
- ④ 次年度港第二育成園就労継続B型を利用する方 9名

## ○多機能型事業所 港第二育成園 (自立訓練：生活訓練／就労移行支援事業)

### 1. 自立訓練：生活訓練

企業就労に必要な基本的な生活技術の向上を目指しました。

マニュアルの提示だけでなく、手洗い、歯磨きなどは検査試薬を使い洗い残しの部分を目に見える形で確認し、繰り返し行うことで意識を高める事が出来ました。

また、入所年度ごとのグループによる話し合いの機会を定期的に持ち、活動内容についての話し合いを行い、調理や外出等の企画を立てたことにより仲間意識が育ったことは将来の生活に大きな意味を持つことになると思われまます。

しかしながら、本事業があくまで企業就労へ向けての前段階としての位置づけにあることから、就労移行訓練に組み入れても問題ないと考え今年度末をもって廃止することにしました。

利用状況は下記の通りです。

- ① 定員20名 在籍者数6名 (3月31日現在)
- ② 退所者 18名 (内、港第二の就労移行へ移籍した方10名)

### 2. 就労移行支援事業

今年度は、西部就労・生活支援センターとの連携をより深め、利用者様の就労に向けての取組みを行いました。中でも、本園独自の簡易職業検査を検討・作成し

たことは、客観的データによる支援の手がかりをつかむ手立てになる事が期待されます。

具体の求職活動としては、履歴書の書き方や面接の受け方などの練習、ハローワークへの登録、卒園者が働く職場の見学などを行い、企業就労への意欲向上に努めました。

また、実習先として福島育成園の居室階の清掃や生活支援センターの清掃を請け負ったことで、利用者様の清掃業務への関心が高まり、早くも清掃業務での企業就労につながりました。

利用状況は下記の通りです。

- ① 定員20名 在籍者数21名 (3月31日現在)
- ② 退所者 18名 (内、企業就職7名 就労継続支援利用7名)

### 3. 作業収益・作業工賃

#### 作業収益内訳

企業名	作業内容	収益金	
		自立訓練	就労移行
(株)梅田精密	ボルトナットの組立・計量・梱包等	388,201	388,200
ヨット印・ダイワ	〃	1,239,116	1,239,116
池田金属工業(株)	〃	22,738	22,738
増永産業(株)	〃	259,653	259,654
ユタカ産業	〃	12,718	12,717
弘祥精工(株)	〃	77,089	77,089
(株)太陽商会	金属ブラシの製造	55,678	55,679
サンコー物産	建築資材の包装等	46,377	46,376
(株)日立ビルシステム	事務所内清掃		733,980
福島育成園	施設内清掃		760,000
支援センター	施設内清掃		60,800
(株)橋岡友商店	布団カバーのたたみ仕上げ	6,411	6,411
小林産業(株)	ボルトナットの組立・計量・梱包等	390,618	390,617
第一ボルト(株)	ボルトナットの組立・計量・梱包等		1,810,722
アジアプランニング	ビスの計量・包装等	12,215	12,216
(株)啓文社	卓上カレンダーのセット・DM封入等	27,242	27,243
(有)橋金属製作所	カーテンレールの組み立て・箱詰め	51,531	51,530
ラック	雑貨の梱包	188,334	188,335
エヌ・ハット(株)	箱折	1,947	1,947
クロマックテクノロジーズ	箱折	1,632	1,633
間口ジェネラルサービス	箱折	8,307	8,307
マエバ興業	アルミカップのセット作業	40,698	40,698
ファクトリークーズ	アルミカップのセット作業	55,113	55,112
その他		47,786	25,780

下請け支払い	作業所等	△146,614	△146,614
合 計		2,786,790	6,130,286

作業工賃支給内訳

月		4月	5月	6月	夏季	7月	
金額	自	110,500	118,900	117,650	128,000	117,400	
	就	239,250	279,650	280,500	223,000	296,000	
月		8月	9月	10月	11月	冬季	
金額	自	97,250	87,200	98,300	73,600	140,000	
	就	274,150	261,150	289,600	204,100	398,000	
月		12月	1月	2月	3月	年度末	合 計
金額	自	50,400	52,350	43,500	39,350	120,000	¥1,394,400
	就	199,800	218,850	217,700	190,000	396,000	¥3,967,750

作業収益金より支出行事

- ・一泊研修費用（東京方面）
- ・クリスマス食事会（テーブルマナー：ハイアットリージェンシーホテル）
- ・職場実習者昼食会（毎月1回） など

○ワークスいけじま（就労継続支援B型）

これまでと変わりなく、働くことを中心に日課を組み立てました。しかし、年々加齢による課題が大きくなり、ご利用者様ご本人、またご家族様の状況変化による対応も求められるようになってきています。

ご利用者様は「働かなければならない」という意識が高いのですが、実際のところ体力的な面での衰えにより長時間の労働は厳しくなっており、ウォーキングなどの気分転換も兼ねた活動を望まれる方も少なくありません。

今後は、ご利用者様の自尊心を傷つけることなく、余暇や生活面でのサポートにサービス内容を展開していけるように検討を進めたいと考えています。

利用状況は下記の通りです。

- ① 定員20名 在籍者数19名（3月31日現在）
- ② 退所者 1名
- ③ 年齢別状況

年齢	～34	～39	～44	～49	～59	60～	合計
男	0	0	2	4	4	2	12
女	0	1	4	2	0	0	7
計	0	1	6	6	4	2	19

#### ④作業収益内訳

企業名	内容	収益金
ファーストマルチメディア	CDケースの組立・梱包	21,420
ラック	土産物ライターのパッケージ	30,096
港第二育成園	ボルトナットの組立等	64,267
エヌパット	ボルトナットの組立	419,299
北野刃物	鋳打ち	16,820
宮繁加工所	和菓子の包装	45,208
フジモトファスナー	ナットの検品	318,976
間口ジェネラルサービス	箱の組立等	147,110
岡健商店	学校教材の包装等	629,485
杉村運輸	軽作業	3,150
ユタカ産業	ビス数え・梱包・シール貼り等	67,400
ヨシノ商会	ビス数え・梱包等	183,680
ファクトリークーズ	アルミカップの梱包	20,522
弘祥精工	ボルトナットの組立	51,668
その他		8,620
合 計		2,027,721

#### ⑤作業工賃

月	4月	5月	6月	7月	8月
金額	148,800	153,200	147,200	151,200	132,700
月	夏季賞与	9月	10月	11月	12月
金額	84,000	130,000	147,000	120,700	127,700
月	1月	2月	3月	合 計	
金額	133,600	136,100	136,600	1,748,800	

#### ○宿泊型自立訓練事業 大阪市育成会地域生活支援センター

##### 1. 宿泊型自立訓練

通勤寮からの事業移行2年目を迎え、今後の事業の有り方について検討、準備をする1年でした。検討の結果、赤字経営の改善は困難であり、これ以上の法人による経費負担は困難なことから、今年度末での廃止を決めました。

数名の利用者様には期間を繰り上げてのサービス終了ではありましたが、他法人

経営のグループホームや宿泊型自立訓練事業所、一人暮らしなど何とかご本人が希望される住まいを決める事が出来ました。

利用状況は下記のとおり。

- ① 定員20名 在籍者数0名 (3月31日現在)
- ② 退所者 21名
- ③ 退所後の生活の場

実家	GH	単身	自立訓練	その他	計
3	4	12	1	1	21

## ○地域支援 ほっとスペースぽると

### 1. 相談支援事業

港区障がい者相談支援センター事業では、相談者のニーズにより、各種福祉サービスやあんしんサポートの利用へ繋ぐこと、成年後見制度申し立て、障がい基礎年金やその他の社会資源の申請援助を行いました。

3障がいの相談を受けるようになり、港区障がい者相談支援センター事業や指定相談支援事業でも精神障がい、身体障がいの方の相談件数が増えていますが、今年度より難病患者の支援も加わり、当事業所でも2名の支援を行いました。新規の相談受付件数は毎月7名程度で推移しており、相談件数が多くなり、相談内容が多様化している為、職員の知識や対応野更なる向上が必要になっています。

港区自立支援協議会では、「港区健康フェスタ2013」にて「障がい者・児 相談ブース」を設けて、地域の方の相談を受けました。港区障害者施設連絡会にも参画し、積極的に地域の事業所との連携に勤めています。

特定相談支援事業では、サービス等利用計画の作成及びモニタリングの実施、一般相談支援事業では、施設入所や長期の入院からの地域移行支援を行っています。港区内において成人を対象とした指定相談支援事業所は当事業所のみであるため、計画相談対応件数も増加しています。

このような状況から、今後も現体制で相談支援センターの業務を遂行することは難しいと思われるが、委託元の大阪市の見解では委託費の増額は難しいとのことなので、受託最終年である来年度は事業の継続について慎重に判断することが必要と考えます。

## ○西部地域障がい者就業・生活支援センター

支援件数は過去5年間の平均値を16%ほど上回っており、平成18年度の事業実施時に比べ3倍近くの相談・支援件数となっています。相談件数の増加に伴い、職場定着訪問の実施件数が減少しており、問題の発見が遅れる事を危惧しています。

一般事業所への就職件数は、25件(昨年度22件)でした。また 就労継続支援A型の福祉サービスへの就職者数が増加しており、これは事業所数の増加が影響していると考えられます。

昨年度より西部圏域の就労移行支援事業所による移行支援連絡会を設立し、25年

度にはホームページを立ち上げ、『ステップリンク』の愛称で活動し、事業所利用の年限延長にかかる申請について、区役所や窓口で判断が変わる事案や、就労継続A型の情報交換を行うことで各事業所の経験を共有する機会となっています。また就労継続B型利用に関する就労移行のアセスメントについても、事前に情報交換を行うことができます。今年度は初のイベント、『ディーセントワーク×移行支援フェスタ in にし』を、ハローワーク大阪西、港区、大正区、西区役所と合同で実施しました。移行支援フェスタでは、就労移行支援事業所の誘致に向けて説明会を行い、実際に利用につながったケースもありました。

その他、各区の自立支援協議会に参加しています。

### ○共同生活介護・共同生活援助

港エリアのホームは、今年度より「メープル」に一本化し、職員配置の効率を図りました。

これまで「メープル」は、ご利用者様のほとんどが生活支援センターでの訓練を経て地域生活を始められていることや企業就労をされ経済的な自立度が高いため、ご本人が望むサービスの提供に努めてきました。しかしながら、利用期間が長くなり年齢的にも就労状況も大きく変化してきており必要なサービスが変わってきつつあります。今年度は、世話人の業務内容の見直しを行いサービスの改善を図りましたが、ご利用者様、スタッフ共にこれまでのサービス内容にとらわれることなく、様々なサービスを選択していただけるよう努めていきたいと思っております。

また、住環境においても見直しが必要となっており、必要に応じて引っ越しや統廃合を進めることも急務です。

ご利用者様の発案により、来年度より大阪市育成会支部「絆会」を立ち上げることになりましたので、会活動へのサポートも行っていく予定です。



## 平成 25 年度 福島育成園事業報告書

平成 25 年 10 月、施設内で食事中の利用者の誤嚥による窒息死亡事故が発生しました。このようなできごとを繰り返さないように、今後更に、施設の支援方法の見直しや、支援技術の獲得を積極的に行い、より安全で、利用者みなさんに安心して過ごしていただけるような施設運営を行うよう、職員一丸となって努力してまいります。あらためて、故人のご冥福をお祈りし、この悲しい思いを決して忘れないようにしていきます。

### 実施事業

指定障害者支援施設（施設入所支援・生活介護）

短期入所 日中一時支援

共同生活介護・共同生活介護（ビーンズ）

相談支援（福島区障害者相談支援センター・指定特定・指定一般相談支援）

### ◎施設支援《障害者支援施設 生活介護・施設入所支援》

#### I. 事業概要

平成 24 年 1 月に体系移行をし、以来障害者支援施設として運営を行ってきました。日中活動は生活介護定員 100 名、ナイトケアは施設入所支援定員 40 名として事業を実施しています。個別支援計画に基づき利用者一人ひとりが望む生活ができるようサービス提供を心掛けました。夜間日中の総合的なサービス機能を持つ施設を持つ施設として、職住分離を目指し施設入所支援の利用者の方々にも日中は生活介護の日課プログラムに参加していただき、基本的には作業活動を中心に組み込んでいただきました。現在支援を行っている支援員への課題として、加齢による体力や ADL が低下してきている利用者への介護や健康・医療面での適切な支援など、支援の質の向上が重要になってきています。

・建物改修・備品整備等

3 階居室のフローリング化による環境改善を図るため、共同募金会からの約 90 万円の補助金を活用し、総額約 120 万円で実施しました。また、開設以来 15 年を経過する事を受け、建物の劣化診断を行い福島育成園全体の長期修繕計画を作成しました。次年度につきましては、空調設備の取り換えと屋上防水等の修繕工事を実施するため、入札準備を整えました。

#### II. 利用者状況

##### 1. 年齢別状況（施設入所支援）

年齢	～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～	合計
男	0	1	4	15	0	1	21
女	0	1	3	5	4	4	17
計	0	2	7	20	4	5	38

（生活介護・施設入所支援利用者を除く）

年齢	～19	20～29	30～39	40～49	50～	60～	合計
男	2	14	16	5	4	0	41
女	0	4	5	5	1	2	17
計	2	18	21	10	5	2	58

## 2. 利用者の障がいの状況

療育手帳	A	B1	B2	計
男	60	2	0	62
女	30	6	0	36
計	90	8	0	98

	自閉傾向	身体障がい					てんかん	ダウン症	その他	計
		言語	肢体	内部	視覚	その他				
男	31	2	3	1	1	0	19	2	0	62
女	5	1	2	0	2	0	7	4	0	21
計	36	3	5	1	3	0	26	6	0	79

障害程度区分	1	2	3	4	5	6	計
男	0	0	6	18	19	14	62
女	0	0	12	6	17	4	36
計	0	0	18	24	36	18	98

重複障がいを含む

## Ⅲ. 支援プログラム

### 1. 生活介護

- ・個別支援計画に基づきながら、個々の利用者に併せた支援を行いました。  
作業エリアを区分けし、利用者によってはパーテーションなどを利用し、視覚的な刺激を軽減するなど安心して取り組みやすいように環境の調整を行いました。
- ・受注作業では、作業に取り組むこと自体を目標にするのではなく、作業活動の場面の中で、取り組む作業の種類を多くし、取り組める内容を細かくすることで一人ひとりに役割を設定し、取り組んでいただきました。作業活動を通じ今与えられた課題に取り組むことや、役割や責任を担いそれらの果たすように取り組む事で達成感や満足感を持つことができるように支援を心掛けました。週1回の納品の場面では、気分転換もかねて、普段作業で扱っている品物が、出荷後どのようになっていくかを確認しました。また、自主製品のクッキー製造は、概ね月1回定期的に行われる、コミュニティーセンターで行われるふれあいサロンでの販売を行い、地域の方と交流を重ねました。
- ・生産活動に参加するのが難しい利用者は、個々の特性を考慮しながら、荷物運びや作業用のタオルの洗濯、おつかいなどの役割をしてもらいました。何かをして、認められることが自信につながり、他の活動にも意欲的に取り組めるなどの効果がありました。
- ・入所機能を併設する事を活かし、短期入所の利用を提案し保護者のレスパイトと合わせて、利用者には保護者と離れての生活をイメージしていただく機会として提案を行いました。

### 2. 施設入所支援

- ・個別支援計画に基づきながら、個々の利用者に併せた支援を行いました。
- ・フロアーによってユニット化をし、少人数で過ごす事ができるエリアを作り利用者一人ひとりが落ち着いて過ごしやすいよう環境を整えました。

・服薬の漏れが無いよう投薬を準備・確認と係をわけて配置をし、服薬を提供する前にも提供と確認の係を作り誤飲が無いような体制を整えました。また、食事中に誤嚥などの事故に対応できるよう食事の提供方法や見守りの支援員を多く配置するなど食環境に工夫を行いました。

### 3. 給 食

楽しく食事が出来る雰囲気と、季節感を感じられるような給食の提供に努めました。具体的な特別食の取り組みとして、利用者の個別支援計画に合わせて、きざみ食・とろみ食・栄養追加対応・減量食（1/2食・2/3食）・アレルギー対応食・肝臓病食・糖尿病食・減塩食などの対応と栄養管理を行いました。

### 4. 健康管理

- (1) 嘱託医診療 月4回 毎週水曜日午後実施
- (2) 歯科医師による往診治療・口腔ケア 月2回
- (3) 体重測定 月1回
- (4) 定期検診 年2回  
春（検尿・問診）  
秋（胸部レントゲン・尿検査・採血他）
- (5) 検 便 任意
- (6) インフルエンザ予防接種（任意）

必要な利用者には、日常的に検温、血圧測定、排便量チェックなどを行い、疾病の早期発見、早期治療に努めました。

### 5. 生活場面

日常生活でのマナー（衣服の着脱・食事のマナーなど）については、そのつど声がけなどの対応を行ないました。できていないことを指摘するだけでなく、何ができて何ができていないのかを見極め、その個人の能力に応じた対応に心がけました。

園内の活動だけでなく、帰宅後の時間や休日の過ごし方を保護者から聞き取り、必要であればガイドヘルパーの利用などのアドバイスを行ないました。また、ガイドヘルパーと出かける場所や内容についても、相談に応じアドバイスを行うよう心がけました。

また、親亡き後ではなく、家族が援助できる力のあるうちに、今後の暮らしを考えていけるよう、保護者会などでも情報提供に努めました。

### 6. 行事等

祝日を開所し、余暇活動やグループ活動を企画して、日中活動を実施しました。

育成会大会への参加を行い、田植え・稲刈り体験やお餅つきまた、地域で行われるバザーや祭りなどに積極的に参加しました。

### 7. 事故・ひやりはっとなについて

平成25年度に事故ひやりはっとの状況は下記の通りです。

- ・外泊時の薬渡し忘れ 3件 ・服薬の漏れ 8件 ・単独での帰宅 1件
- ・日課中の無断外出 3件 ・負傷 4件 ・粗暴行為 7件
- ・行方不明 1件 ・転倒 4件 ・死亡 1件 ・誤嚥 2件

死亡事故に対しては適切に対処を行いましたが、今後繰り返す事が無いよう救急救命講習を年度内の未受講の支援者が居ないように行いました。

服薬の漏れが多く見られたため、服薬の準備をする者とそれを確認する者、薬を提供する者とそれを確認する者の二重体制にし、漏れが少なくなるような体制にしています。

負傷や粗暴行為なども多く見られ、経過として利用者の気持ちに寄り添いきれてい

な事象が多く見られており、支援体制の薄さや支援者個々の力量不足からくる利用者の方の不安が原因と考えられます。支援者のスキルアップは次年度の課題と考えます。

## 8. 地域との連携

地域のふれあいサロンなど町会・地域行事の機会に、利用者の方に参加していただき、地域の方々との交流を積極的に行いました。地域の社会資源として施設が存在するよう地域の方との交流を深め、広く理解と協力を得られるように努めました。

## 9. 啓発活動

施設行事などに学生ボランティアにご協力頂きました。地域にお住まいの方や、福祉職の養成機関からも、定期的にボランティアを受け入れ、日々の活動に参加していただく中で、施設に対するご理解や障害に対する啓発に努めました。

## 10. 職員の研修・人材育成

死亡事故の発生を機に、再び同じことを繰り返す事のないよう、有事の際に適切に、緊急時の対処ができるように全職員を対象として、救急救命講習を行いました。また、個別に自閉症支援、高齢知的障害者支援、個別支援計画作成の研修などに参加し、人権や介護について等のDVDや図書を使って各自研修を行いました。

## 11. その他の事業

地域生活支援事業 日中一時支援事業

### ◎短期入所事業

家庭における介護が一時的に困難になった場合に保護し、生活上の必要な支援を行いました。また、自立体験・保護者と離れる体験の場として活用していただきました。

受付方法を見直し、従来の先着受付方式から、調整方式に変更。特定の利用者の利用が多かった状況から、幅広い利用者による公平な利用に近づけることができました。新規の利用契約も増加しました。

短期入所 延べ利用日数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
男	75	73	73	83	69	62	81	87	62	71	48	73	1078
女	51	71	79	72	60	55	55	59	54	47	50	37	690
計	126	144	152	155	129	117	131	146	116	118	98	110	1768

短期入所 延べ利用者数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
男	28	28	28	28	20	24	27	33	24	31	16	25	312
女	17	25	26	24	23	22	20	23	21	20	18	15	254
計	45	53	24	52	43	46	47	56	44	51	39	40	566

### ◎地域支援室《相談支援・グループホームケアホーム》

#### I. 事業概要

障害者支援施設福島育成園との連携のもと、地域支援室の業務として、区障がい者相談支援センターとして事業を開始したほか、区域に唯一の相談支援事業所として、計画相談支援事業を実施しました。また、地域生活の拠点となるグループホームケアホームの運営を行いました。障害があり、支援の必要な方が、自分の暮らしたい地域

で安心して暮らせるように心がけた事業運営を行いました。

## II. 相談支援事業

大阪市における区障がい者相談支援センターの事業を継続して実施しました。区障がい者相談支援センターの役割を踏まえ、福島区の障がい福祉の前進のため、福島区保健福祉センターや関係機関、事業所等と蜜に連携を図り、区自立支援協議会の運営の活性化に取り組みました。また、本格的に開始した計画相談支援事業では、利用者の思いや希望を実現することを心がけながら、丁寧にサービス等利用計画の作成に取り組みました。

### 1. 福島区障がい者相談支援センター

福島区障がい者相談支援センターの今年度の登録者は86名、相談受付総件数は546件、のべ数1,271件、ご本人やご家族からのご相談のほか、サービス事業所や福祉施設、医療機関等からの相談にも対応しました。

### 2. 福島区地域自立支援協議会

福祉のみならず、医療・教育・労働等、各分野の専門性を活用し地域福祉資源のネットワークの構築を図る福島区地域自立支援協議会の中心メンバーとして、年5回の会議に出席し、区域の障がい福祉を進めるための議論の活性化を図るとともに、福島区域の福祉力の向上を目指しました。

### 3. ちえの輪ふくしま

また、福島区保健福祉センターならびに、福島区地域包括支援センターと、福島区地域自立支援協議会の主催で、福島区高齢者・障がい者よろず相談会《ちえの輪ふくしま》を、月に一回（第四金曜日）福島区役所の一階ロビーにて開催しました。毎回、相談支援員を派遣し、福島区地域自立支援協議会としての活動に参加するとともに、区障がい者相談支援センターの周知を図りました。

### 4. その他

上記、支援内容のほか、住居入居等支援事業や緊急対応（24時間支援）及び生活上の課題に対する支援についても、相談支援センターの機能とされていますが、平成25年度については、相談依頼がなかったため実件数は0件でした。

### 6. 計画相談

サービス等利用計画の作成は、27件でした。平成25年10月より区センター事業・地域活動支援センター(生活支援型)を受託している事業所は原則として計画相談作成の対象外となったことや、平成26年3月より区内に指定相談支援事業所ができた事もあり、年度後半より保険福祉センターからの計画作成依頼の件数は減少して来ています。(新規…15件・継続…12件)

## III. 共同生活介護・共同生活援助(グループホーム・ケアホーム)

・福島育成園がバックアップするグループホーム・ケアホームにおいて、それぞれの個別支援計画に基づき、安心して安全な暮らしが送れるよう生活支援員・世話人を始め、相談支援との連携も計りながら支援に努めました。

・利用者の方が安全で安心して生活が送ることができるよう、家主からのご理解とご協力を得、居室の窓に講師を設置するなどの改修を行いました。

健康管理や余暇活動、地域資源の活用の支援など、福島育成園・相談支援事業と連携を図り情報の共有や活動を行いました。

・3名の利用者の方にグループホームの体験利用をしていただきました。体験を終了した方は、快適にお過ごしいただき、グループホームへの移行を希望されています。今後も継続した利用をしていただけるように検討していきます。

#### IV. その他 エリア構想・組織の機能強化

施設支援と地域支援それぞれに統括者を置き、専属の支援員の配置を行いそれぞれの機能に特化した支援を行う事を目指しましたが、お互いの役割分担を十分機能させることができず、当初目指した方向を実現できませんでした。平成 26 年度については、あらためて組織としての意思決定と指示系統、責任体制を明確にして、エリア全体として、どのセクションにおいても、利用者に対し、必要な支援を有効に提供できるよう、組織の在り方の見直しを行います。